

●日時 2月16日(月)から
3月16日(月)までの平日
8時30分～16時
(相談開始は9時から)

※スマートフォン等をお持ちの方は、
原則、ご自分でスマートフォン等
を操作して、申告書の作成をして
いただきます。

○税務署の確定申告会場受付時間等



▲パスワードを
忘れた場合は
こちら！

確定申告会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを利用した申告をご案内しており、マイナンバーカードと以下の2つのパスワードが必要で、

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

※ マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。

○確定申告会場にお越しになる方へ

※会場の混雑状況により、16時前でも受付を終了する場合があります。
※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

○確定申告会場での相談はオンライン事前予約を！

確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いいたします。
確定申告会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

～LINEで事前予約する方法～



国税庁LINE公式アカウントはこちら！▶



STEP1：LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP2：「メインメニュー」タブの「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択

STEP3：税務署や来場希望日時を選択

STEP4：内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示してください。



今治税務署
☎0898-326100(代)
国税庁ホームページ
☎「国税庁 確定申告」で検索

●問い合わせ

【対象者】・個人事業所得者
・不動産所得者

【日時】
2月24日(火)～2月27日(金)
および
3月6日(金) 10時～12時
13時30分～15時30分

【場所】確定申告会場内

○記帳相談コーナーの開設

【消費税および地方消費税】
令和8年4月30日(木)

【所得税および復興特別所得税】
令和8年4月23日(木)

税目の振替日は、次のとおりです。

上島町からの お知らせ

忘れずに
申告してりん♪



役場での
申告受付は
3/13(金)まで

所得税確定申告と町・県民税の申告を お忘れなく！

令和7年分所得税および令和8年度町・県民税(住民税)申告の受付が始まります。みなさん、期限内に申告を行いましょ。

●期間 2月13日(金)～3月13日(金)
(土日祝は除く)

●時間 9時～16時30分

●場所 各総合支所

※ただし、仕事の都合等により平日申告を行うことができない人は、次の日に申告を受付いたしますので、ご利用ください。

●開庁日受付(魚島総合支所除く)
2月21日(土)・3月1日(日)
9時～16時30分

詳しくは、広報折り込みチラシをご確認ください。

●問い合わせ 上島町各総合支所
弓削住民課 ☎77-2503
生名町民生活課 ☎76-3000
岩城町民生活課 ☎75-2500
魚島町民生活課 ☎78-0011

●「チャットボット」
をご利用ください

確定申告は自宅から
e-taxで！

確定申告会場の混雑緩和のため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

○電話による申告相談を
ご利用ください

1月16日(金)から3月16日(月)まで「確定申告電話相談センター」を開設しています(土・日・祝日は3月1日(日)のみ開設)。
受付時間は8時30分から17時まで。国税相談専用ダイヤル(0570-0005901)にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

申告等の内容に関する事項、税法関連事項については、AI(人工知能)を活用した「チャットボット」をご利用ください。

申告と納税 今治税務署からのお知らせ

所得税および復興特別
所得税・贈与税
3月16日(月)まで
消費税および地方消費税
3月31日(火)まで



▲チャットボット
「ふたば」へのご相談
はこちら！



▲確定申告書作成
コーナーはこちら！